

第4回 農業委員会総会議事録

日 時 令和2年10月25日 18:00～18:30

場 所 農村環境改善センター

出席委員（承認印）

1 番 島次	2 番 埤田	3 番 李	4 番 八田	5 番 柚原	6 番 西野	7 番 水崎
8 番 小山	9 番 鎌田	10 番 真野	11 番 阿部	12 番 松島	13 番 出羽	

欠席委員：松島委員

議案説明のため出席した職員：中道事務局長、渡辺主事補

1 開会

2 議事録署名委員の指名

7 番 水崎委員
8 番 小山委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 10月の業務報告について
- (3) 11月の業務予定について
- (4) 農地所有適格法人報告書の受理について

4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第5号 現況証明願の承認について

5 協議事項

- (1) 農地のあっせんについて
- (2) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 11月25日（水）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第４回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、松島委員から欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 それでは出羽会長の進行でお願いいたします。
議長	夜分大変どうもご苦労様です。それではさっそく会議を始めたいと思います。 まず、日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ７番 水崎委員、８番 小山委員、この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について 私のほうからはありませんが、皆さんから何かありますか。 なければ、（２）１０月の業務報告 及び （３）１１月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください （２）１０月の業務報告についてですが、本日の総会のみです。 （３）１１月の業務予定ですが、現段階ですが、１１月中旬に農地あっせん委員会が売買１件、賃貸借が１件を予定しております。 １１月２６日十勝農委連第４回役員会が予定されており出羽会長が出席予定です。 業務報告及び業務予定は以上です。
議長	続きまして（４）農地所有適格法人報告書の受理について、事務局から説明願います。
事務局	議案４ページをご覧ください。（４）農地所有適格法人報告書の受理についてですが、記載にあります３６法人から農地所有適格法人報告書の提出がありましたので、ご報告いたします。いずれも書類等完備されておりましたので、受理いたしました。 以上で報告を終わります。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号 合意解約通知の成立状況の受理について １番から２番について、事務局から一括して説明願います。
事務局	【議案第１号 番号１番～２番について朗読説明】 いずれの案件につきましても、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。

	説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号 合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第１号 合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号 合意解約の番号２番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第１号 合意解約の番号２番は、原案どおり可決決定されました。
	続きまして、議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について、所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号 番号１番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料、調査書１ページのとおり農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。
	６番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	１０番 阿部委員 何か補足などありませんか。
阿部委員	ありません。

議長	それでは議案第２号 所有権移転の番号１番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号 所有権移転の番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第２号 所有権移転の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第３号 農地法第５条の規定による許可申請について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号 番号１番について朗読説明】 なお、総会資料２ページから４ページに調査書をお付けしていますが、本案件は、許可基準については全てクリアしており、許可相当と判断しております。説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。 ７番 水崎委員 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	私の方でも確認しましたが補足事項はありません。 それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第３号、番号１番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第４号 農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農

	用地利用集積計画の決定について 賃貸借の番号 1 番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第 4 号 番号 1 番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号 1 番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 賃貸借の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の番号 1 番は原案どおり可決されました。 次に、議案第 5 号、現況証明願の承認について 番号 1 番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第 5 号 番号 1 番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号 1 番について、現地確認委員 3 名を代表して、4 番 八田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは番号 1 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号 1 番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案の審議を終わります。

	次に日程５の協議事項に入ります。 (１) 農地のあっせんについて 売買の番号１番から３番について事務局から一括して説明願います。
事務局	【協議事項（１）売買番号１番～３番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 売買の番号１番から３番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がありませんので、番号１番から３番については、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号１番から３番について、あっせんすることに決定いたします。 あっせん委員を指名いたします。 売買の１番のあっせん委員は、３番 李委員、７番 水崎委員、１３番 出羽の３名を指名いたします。 次に売買の２番のあっせん委員を指名いたします。 売買２番のあっせん委員は、２番 埴田委員、４番 八田委員、９番 鎌田委員の３名を指名いたします。 次に売買の３番のあっせん委員を指名いたします。 売買３番のあっせん委員は、６番 西野委員、８番 真野委員、１１番 阿部委員、１２番松島委員、この４名を指名いたします。 次に賃貸借の番号１番から１３番について事務局から説明願います。
事務局	【協議事項（１）賃貸借番号１番～１３番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 賃貸借の番号１番から１３番について、一括して質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がありませんので、番号１番から１３番については、あっせんすることに異議ありませんか。

委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号 1 番から 1 3 番は、あっせんすることに決定いたします。 あっせん委員を指名いたします。 賃貸借の 1 番から 4 番のあっせん委員は、6 番 西野委員、1 0 番 真野委員、1 1 番 阿部委員、1 2 番松島委員の 4 名を指名いたします。 続いて、賃貸借の 5 番から 7 番のあっせん委員を指名いたします。 3 番 李委員、7 番 水崎委員、1 3 番出羽の 3 名を指名いたします。 次に賃貸借の 8 番から 1 1 番のあっせん委員を指名いたします。 1 番 島次委員、5 番 柚原委員、8 番小山委員の 3 名を指名いたします。 次に賃貸借の 1 2 番から 1 3 番のあっせん委員を指名いたします。 2 番 埜田委員、4 番八田委員、9 番鎌田委員の 3 名を指名いたします。 続いて、日程 6 その他ですが (1) 次の総会の日程について、事務局からお願いします。
事務局長	次回の総会ですが、1 1 月 2 5 日水曜日、午後 1 時 3 0 分からでお願いいたします。
議長	次回の総会は、1 1 月 2 5 日水曜日の午後 1 時 3 0 分からということでお願いいたします。 その他、事務局から何かありますか。
事務局	ありません。
議長	その他、皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません」の声)
議長	それではないようですので、以上で第 4 回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (「お疲れ様でした」の声) (1 8 時 3 0 分閉会)